

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年10月10日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
ダイワ・オーストラリア高配当株 株式会社 コース（毎月分配型）  
ダイワ・オーストラリア高配当株 通貨 コース（毎月分配型）  
ダイワ・オーストラリア高配当株 株式&通貨ツイン コース（毎月分配型）  
（総称を「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）」とします。）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成26年4月11日から平成27年4月10日まで）  
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で30兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年4月10日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。 ）

## 第一部 【証券情報】

### (4) 【発行（売出）価格】

< 訂正前 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

### (12) 【その他】

< 訂正前 >

< 略 >

次のイ．およびロ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。以下同じ。）の受け付けは行ないません。

イ． < 略 >

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日  
申込受付中止日は、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

次のイ．およびロ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の取得の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受け付けは行ないません。また、次のイ．および八．に掲げる日を申込受付日とする受益権の換金の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受け付けは行ないません。

イ． < 略 >

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

八．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日  
申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

オーストラリアの株式、株式カバードコール戦略、通貨カバードコール戦略の運用については、大和証券投資信託委託株式会社が助言を行ない、その助言に基づきクレディ・スイス・インターナショナルが行ないます。

< 略 >

< 投資対象ファンドの概要 >

- 1 . クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株  
ファンド（株式 クラス）
- 2 . クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株  
ファンド（通貨 クラス）
- 3 . クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株  
ファンド（ツイン クラス）

< 略 >

運用方針	<p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>4 . オーストラリアの株式、株式カバードコール戦略、通貨カバードコール戦略の運用は、大和証券投資信託委託株式会社の助言に基づき<u>クレディ・スイス・インターナショナル</u>が行ないます。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p>
------	---

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

オーストラリアの株式、株式カバードコール戦略、通貨カバードコール戦略の運用については、大和証券投資信託委託株式会社が助言を行ない、その助言に基づきクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッドが行ないます。

< 略 >

< 投資対象ファンドの概要 >

1. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株  
ファンド（株式 クラス）
2. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株  
ファンド（通貨 クラス）
3. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株  
ファンド（ツイン クラス）

< 略 >

運用方針	<p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>4. オーストラリアの株式、株式カバードコール戦略、通貨カバードコール戦略の運用は、大和証券投資信託委託株式会社の助言に基づき<u>クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）</u>リミテッドが行ないます。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p>
------	--

< 略 >

### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年1月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年8月末日現在） >

< 略 >

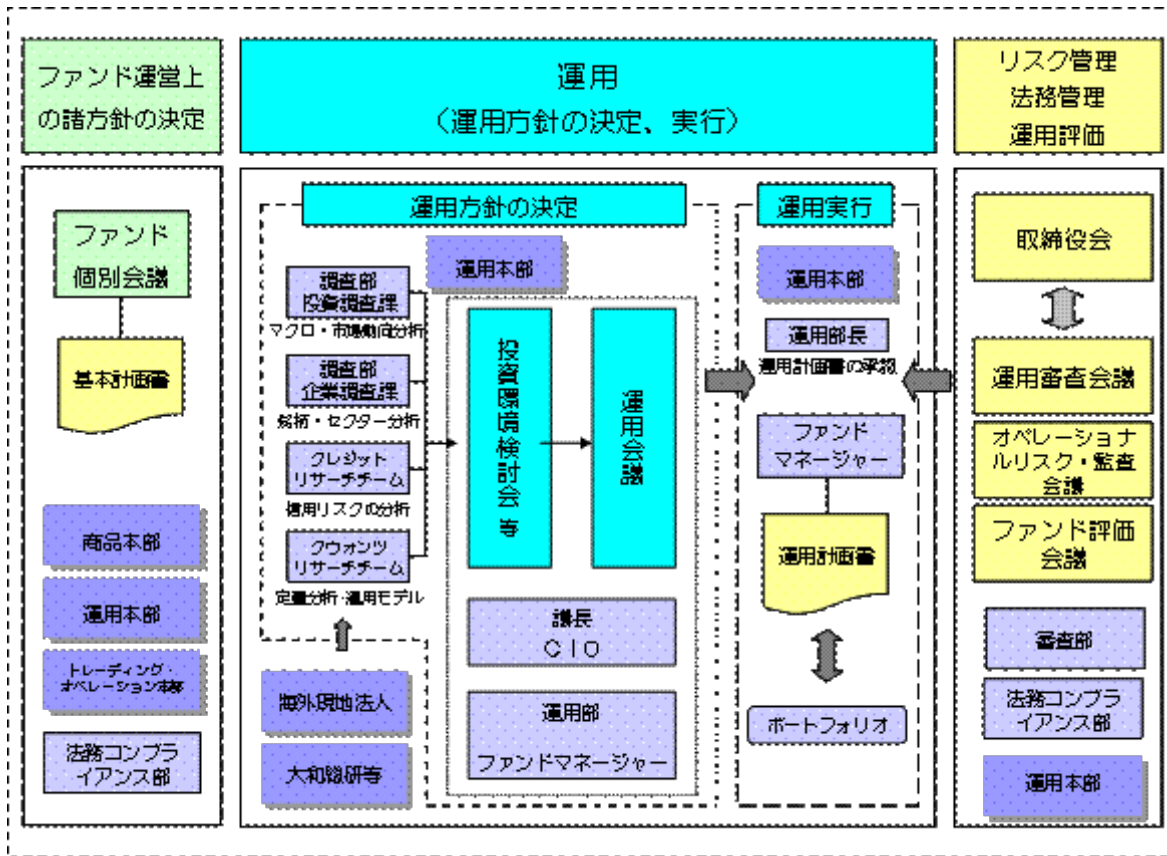
## 2 【投資方針】

### (3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

#### ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

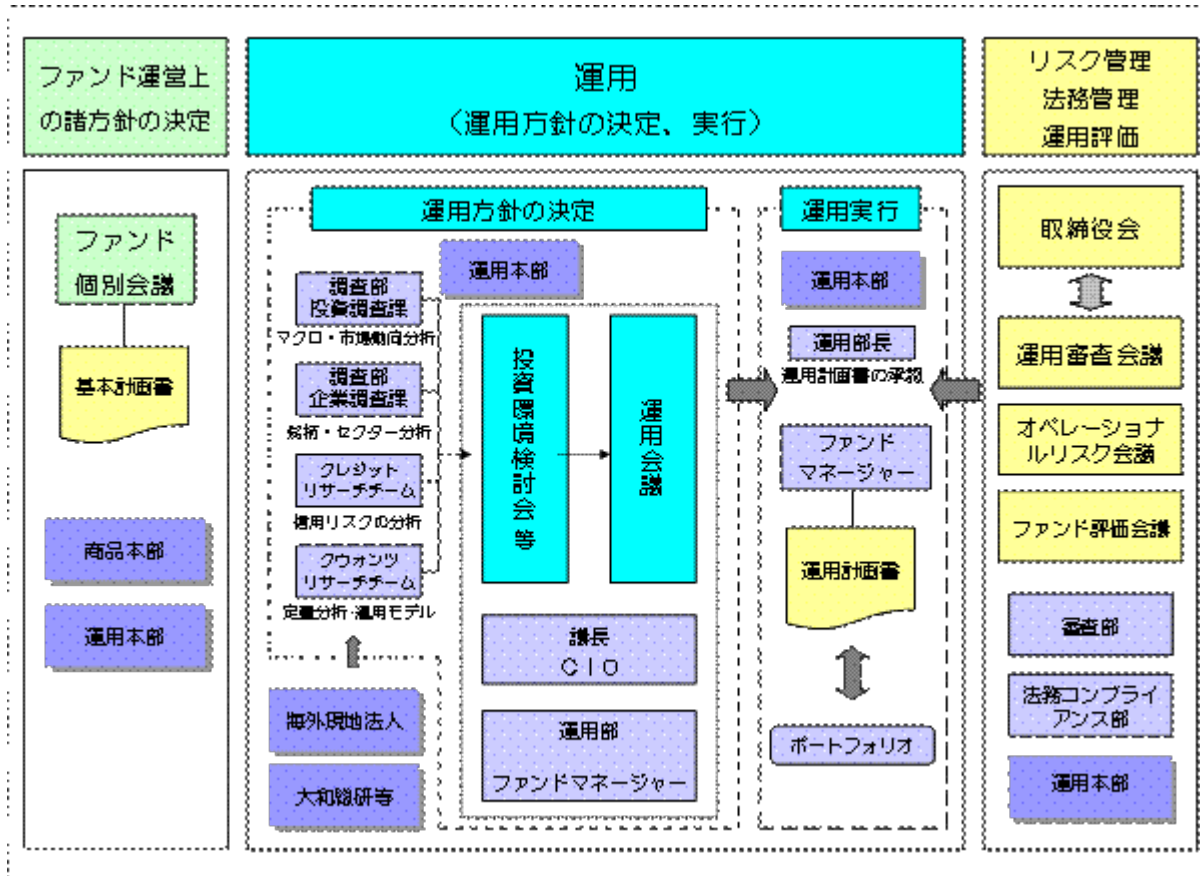
< 略 >

上記の運用体制は平成26年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

上記の運用体制は平成26年8月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

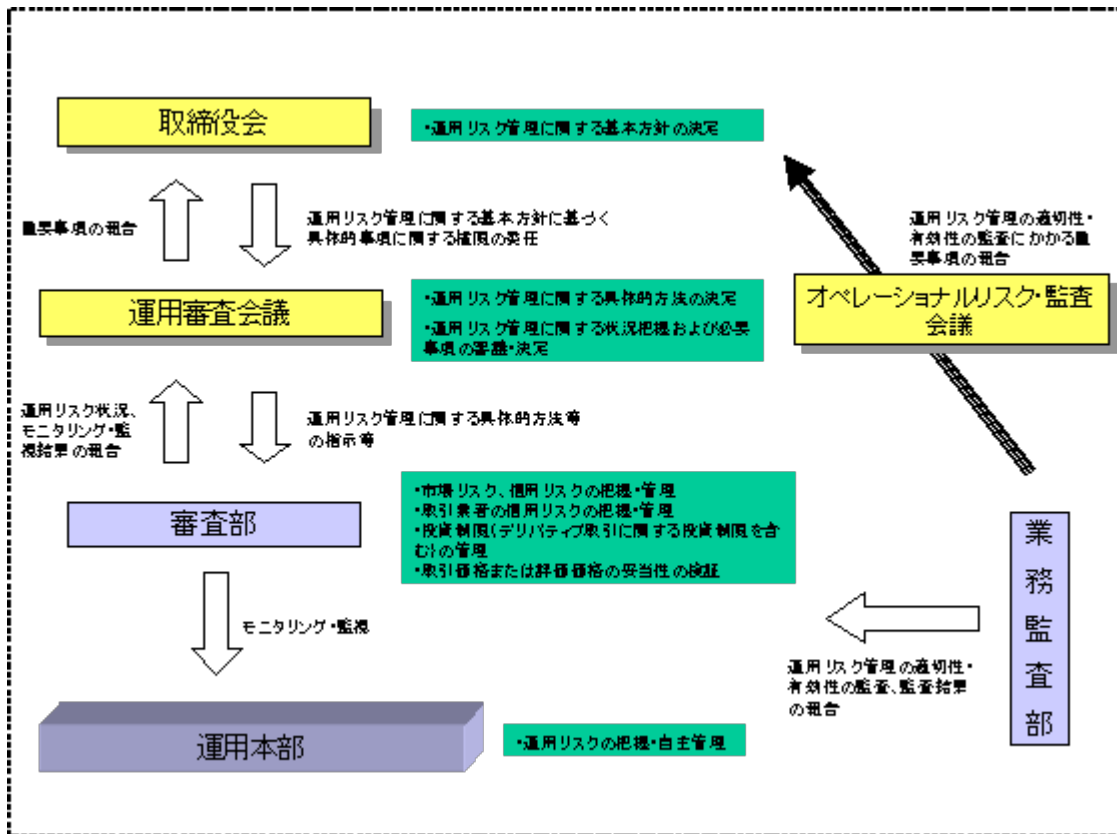
### 3 【投資リスク】

< 訂正前 >

< 略 >

#### (4) リスク管理体制

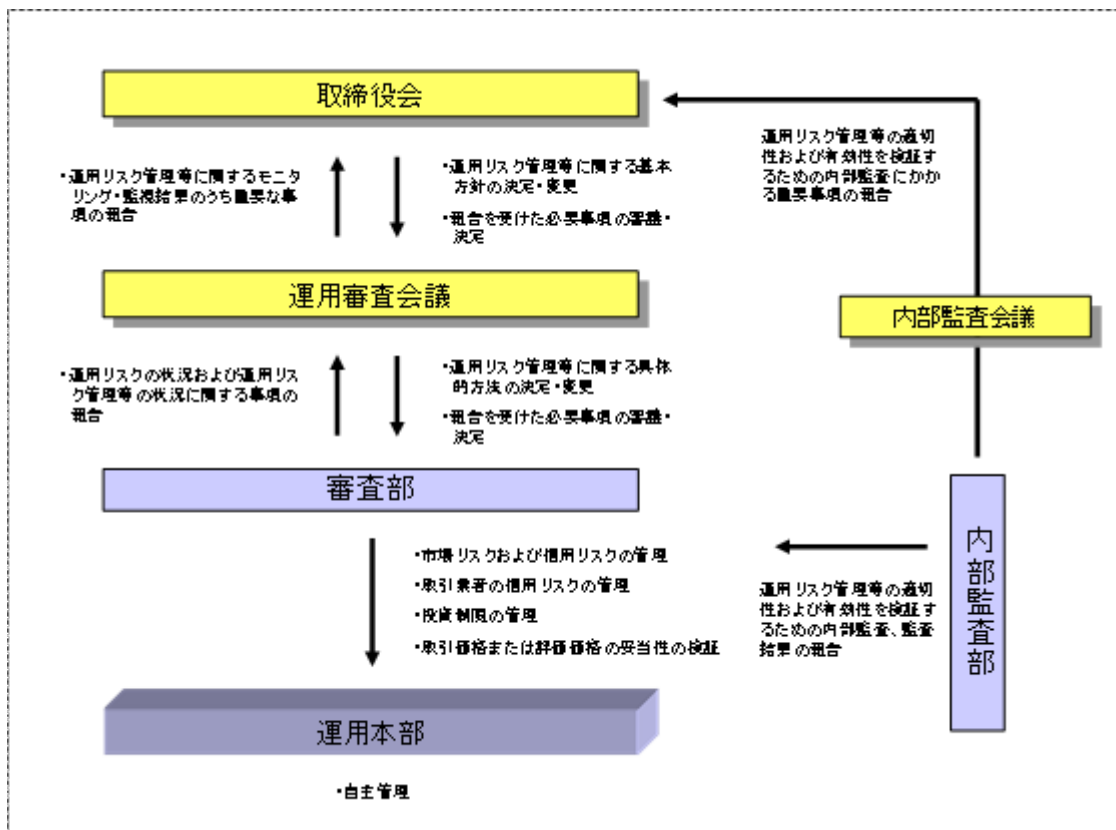




&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

## (4) リスク管理体制



## (5) 【課税上の取扱い】

&lt; 訂正前 &gt;

&lt; 略 &gt;

( ) 上記は、平成26年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

&lt; 略 &gt;

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

( ) 上記は、平成26年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

&lt; 略 &gt;

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

**【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース】**

(1) 【投資状況】（平成26年8月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,916,974,068	99.40
内 ケイマン諸島	1,916,974,068	99.40
親投資信託受益証券	100,108	0.01
内 日本	100,108	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11,488,644	0.60
純資産総額	1,928,562,820	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年8月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (EQUITY ALPHA CLASS)	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	19,521,120.86	94.92 1,853,081,440	98.20 1,916,974,068	99.40
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	98,203	1.0194 100,108	1.0194 100,108	0.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.40%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	99.40%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年7月17日)	2,289,189,696	2,310,665,188	0.9594	0.9684
平成25年8月末日	2,374,698,030	-	0.9288	-
9月末日	2,503,243,718	-	0.9882	-
10月末日	2,531,127,868	-	1.0114	-
11月末日	2,416,503,587	-	0.9970	-
12月末日	2,326,518,280	-	0.9896	-
第2特定期間末 (平成26年1月17日)	2,288,817,170	2,310,083,865	0.9686	0.9776
平成26年1月末日	2,235,200,081	-	0.9345	-
2月末日	2,204,092,898	-	0.9684	-
3月末日	2,226,753,418	-	0.9995	-
4月末日	2,083,617,117	-	1.0069	-
5月末日	1,938,298,409	-	0.9930	-
6月末日	1,935,185,237	-	0.9994	-
第3特定期間末 (平成26年7月17日)	1,908,615,068	1,925,900,307	0.9938	1.0028
7月末日	1,947,658,189	-	1.0125	-
8月末日	1,928,562,820	-	1.0251	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0450
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.4
第2特定期間	6.6
第3特定期間	8.2

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,348,544,480	355,568,917
第2特定期間	341,791,580	364,991,311
第3特定期間	253,328,926	695,712,897

(注) 当初設定数量は1,393,190,320口です。

(参考) マザーファンド  
 ダイワ・マネー・マザーファンド

## (1) 投資状況（平成26年8月29日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	9,399,643,961	65.07
内 日本	9,399,643,961	65.07
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,046,220,446	34.93
純資産総額	14,445,864,407	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成26年8月29日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	459 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,972,052	99.99 1,499,972,052	- 2014/09/16	10.38
2	461 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,964,361	99.99 1,499,964,361	- 2014/09/22	10.38
3	463 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,944,850	99.99 1,499,944,850	- 2014/10/06	10.38
4	465 国庫短期証券	日本	国債証券	1,400,000,000	99.99 1,399,955,158	99.99 1,399,955,158	- 2014/10/14	9.69
5	469 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,941,000	99.99 999,941,000	- 2014/11/04	6.92
6	471 国庫短期証券	日本	国債証券	800,000,000	99.99 799,958,278	99.99 799,958,278	- 2014/11/10	5.54
7	467 国庫短期証券	日本	国債証券	600,000,000	99.99 599,978,494	99.99 599,978,494	- 2014/10/20	4.15
8	475 国庫短期証券	日本	国債証券	600,000,000	99.99 599,954,084	99.99 599,954,084	- 2014/11/25	4.15
9	468 国庫短期証券	日本	国債証券	500,000,000	99.99 499,975,684	99.99 499,975,684	- 2014/10/27	3.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	65.07%
合計	65.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

**【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨 コース】**

(1) 【投資状況】（平成26年8月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,536,231,533	98.94
内 ケイマン諸島	1,536,231,533	98.94
親投資信託受益証券	100,108	0.01
内 日本	100,108	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	16,372,815	1.05
純資産総額	1,552,704,456	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年8月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (CURRENCY ALPHA CLASS)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	14,573,592.5	102.92 1,500,056,478	105.41 1,536,231,533	98.94
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	98,203	1.0194 100,108	1.0194 100,108	0.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.94%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	98.95%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年7月17日)	2,755,293,769	2,780,736,698	0.9746	0.9836
平成25年8月末日	2,709,638,928	-	0.9538	-
9月末日	2,871,396,012	-	1.0268	-
10月末日	2,871,277,229	-	1.0617	-
11月末日	2,726,441,214	-	1.0515	-
12月末日	2,565,521,316	-	1.0456	-
第2特定期間末 (平成26年1月17日)	2,480,272,052	2,502,004,047	1.0272	1.0362
平成26年1月末日	2,355,955,586	-	0.9834	-
2月末日	2,343,218,053	-	1.0307	-
3月末日	2,082,086,089	-	1.0470	-
4月末日	2,082,326,081	-	1.0728	-
5月末日	1,586,722,971	-	1.0680	-
6月末日	1,540,874,885	-	1.0712	-
第3特定期間末 (平成26年7月17日)	1,526,991,569	1,539,822,516	1.0711	1.0801
7月末日	1,566,058,082	-	1.0964	-
8月末日	1,552,704,456	-	1.0935	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0450
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	2.0
第2特定期間	10.9
第3特定期間	9.5

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)

第1特定期間	2,156,041,210	481,517,768
第2特定期間	193,960,948	606,286,905
第3特定期間	54,556,757	1,043,562,124

(注) 当初設定数量は1,152,468,696口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株 (毎月分配型) 株式 コース」の記載と同じ。

**【ダイワ・オーストラリア高配当株 (毎月分配型) 株式&通貨ツイン コース】**

(1) 【投資状況】 (平成26年8月29日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	61,487,942,373	99.17
内 ケイマン諸島	61,487,942,373	99.17
親投資信託受益証券	1,001,080	0.00
内 日本	1,001,080	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	511,903,463	0.83
純資産総額	62,000,846,916	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (平成26年8月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	AUSTRALIAN HIGH DIVIDEND EQUITY ALPHA (TWIN ALPHA CLASS)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	722,308,343.69	83.80 60,530,883,818	85.12 61,487,942,373	99.17
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	982,029	1.0194 1,001,080	1.0194 1,001,080	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.17%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率



該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年7月17日)	72,731,434,627	73,845,642,178	0.9139	0.9279
平成25年8月末日	72,323,593,881	-	0.8868	-
9月末日	76,305,579,585	-	0.9281	-
10月末日	77,775,089,752	-	0.9458	-
11月末日	76,588,010,878	-	0.9325	-
12月末日	76,178,271,363	-	0.9226	-
第2特定期間末 (平成26年1月17日)	73,751,076,011	74,893,446,810	0.9038	0.9178
平成26年1月末日	71,154,151,822	-	0.8718	-
2月末日	71,320,387,855	-	0.8976	-
3月末日	68,833,379,105	-	0.9083	-
4月末日	66,298,734,338	-	0.9105	-
5月末日	63,830,979,001	-	0.8960	-
6月末日	62,961,179,718	-	0.8923	-
第3特定期間末 (平成26年7月17日)	62,033,199,389	63,015,255,382	0.8843	0.8983
7月末日	63,143,260,944	-	0.8997	-
8月末日	62,000,846,916	-	0.8849	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0700
第2特定期間	0.0840
第3特定期間	0.0840

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	1.6
第2特定期間	8.1
第3特定期間	7.1

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	47,816,101,766	3,897,168,169
第2特定期間	7,749,720,214	5,738,059,648
第3特定期間	6,451,711,430	17,902,768,964

(注) 当初設定数量は35,667,320,075口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース」の記載と同じ。

[次へ](#)

## （参考情報）運用実績

## ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース

2014年8月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,251円
純資産総額	19億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.2%
3カ月間	6.1%
6カ月間	11.8%
1年間	23.1%
3年間	-
5年間	-
設定来	20.6%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 1,620円

決算期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月	14年2月	14年3月	14年4月	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

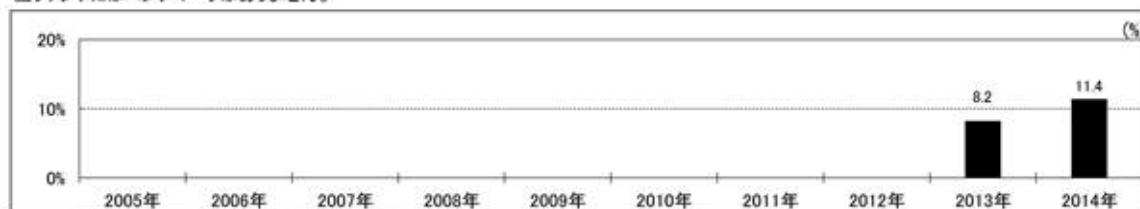
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

租入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド	オーストラリア高配当株α・ファンド(株式αクラス)	99.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.4%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2013年は設定日(1月23日)から年末、2014年は8月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## （参考情報）運用実績

## ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨 コース

2014年8月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,935円
純資産総額	15億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.6%
3カ月間	5.0%
6カ月間	11.6%
1年間	27.2%
3年間	-
5年間	-
設定来	27.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 1,620円

決算期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月	14年2月	14年3月	14年4月	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

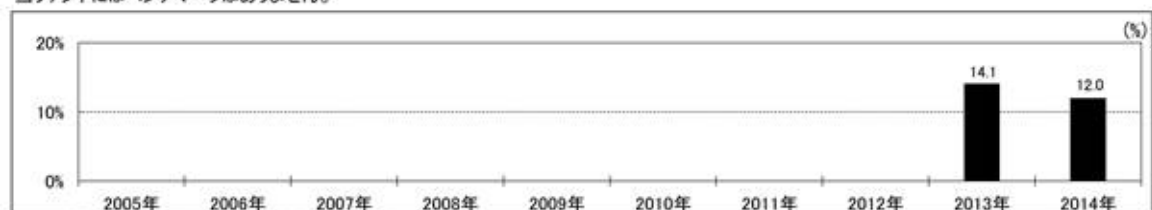
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド	オーストラリア高配当株α・ファンド(通貨αクラス)	98.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		98.9%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2013年は設定日(1月23日)から年末、2014年は8月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## (参考情報) 運用実績

ダイワ・オーストラリア高配当株 (毎月分配型) 株式&通貨ツイン コース

2014年8月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	8,849円
純資産総額	620億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.1%
3カ月間	3.5%
6カ月間	8.3%
1年間	20.1%
3年間	-
5年間	-
設定来	16.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,680円 設定来分配金合計額: 2,520円

決算期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月	14年2月	14年3月	14年4月	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月
分配金	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

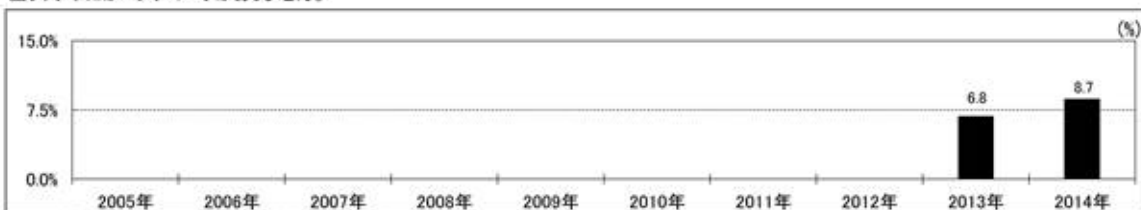
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド	オーストラリア高配当株α・ファンド(ツインαクラス)	99.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
 ・2013年は設定日(1月23日)から年末、2014年は8月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

<略>

□．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

<略>

<訂正後>

<略>

□．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

<略>

### 2 【換金（解約）手続等】

<訂正前>

<略>

<一部解約>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

<訂正後>

<略>

<一部解約>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

<訂正前>

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

## (5) 【その他】

< 訂正前 >

信託の終了

< 略 >

9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

< 略 >

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1. から6. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1. の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前 1. の3. または前 1. の2. に規定する書面に付記します。

運用報告書

委託会社は、毎年1月および7月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

公告

< 略 >

< 訂正後 >

信託の終了

< 略 >

9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

平成26年12月1日以降、上記5. は以下の内容に変更します。

5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

< 略 >

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

平成26年12月1日以降、上記2. および4. は以下の内容に変更します。

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

反対者の買取請求権

前 1. から6. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1. の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前 3. または前 2. に規定する書面に付記します。

平成26年12月1日以降、本 1. は適用されません。

運用報告書

委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を毎年1月および7月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

平成26年12月1日以降、以下の内容に変更します。

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎年1月および7月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告



< 略 >

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年1月18日から平成26年7月17日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース】

## (1) 【貸借対照表】

	前 期 平成26年1月17日現在		当 期 平成26年7月17日現在	
	金 額（円）		金 額（円）	
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		77,232,829		38,487,144
投資信託受益証券		2,245,686,780		1,889,503,990
親投資信託受益証券		100,078		100,108
流動資産合計		2,323,019,687		1,928,091,242
資産合計		2,323,019,687		1,928,091,242
負債の部				
流動負債				
未払収益分配金		21,266,695		17,285,239
未払解約金		10,301,747		-
未払受託者報酬		61,899		51,375
未払委託者報酬		2,476,114		2,055,356
その他未払費用		96,062		84,204
流動負債合計		34,202,517		19,476,174
負債合計		34,202,517		19,476,174
純資産の部				
元本等				
元本	1	2,362,966,152		1,920,582,181
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	74,148,982		11,967,113
（分配準備積立金）		146,197,106		121,205,789
元本等合計		2,288,817,170		1,908,615,068
純資産合計		2,288,817,170		1,908,615,068
負債純資産合計		2,323,019,687		1,928,091,242

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年7月18日 至 平成26年1月17日	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金	165,173,754	143,577,916
受取利息	27,941	14,139
有価証券売買等損益	12,420,319	37,619,715
営業収益合計	177,622,014	181,211,770
営業費用		
受託者報酬	384,579	333,089
委託者報酬	15,384,791	13,325,321
その他費用	96,062	84,204
営業費用合計	15,865,432	13,742,614
営業利益	161,756,582	167,469,156
経常利益	161,756,582	167,469,156
当期純利益	161,756,582	167,469,156
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	497,133	5,362,333
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	96,976,187	74,148,982
剰余金増加額又は欠損金減少額	400,453	16,301,974
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	400,453	16,301,974
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,893,306	3,581,268
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	6,893,306	3,581,268
分配金 1	132,933,657	112,645,660
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	74,148,982	11,967,113

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年1月18日	至 平成26年7月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
1. 1 期首元本額	2,386,165,883円	2,362,966,152円
期中追加設定元本額	341,791,580円	253,328,926円
期中一部解約元本額	364,991,311円	695,712,897円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,362,966,152口	1,920,582,181口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は74,148,982円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,967,113円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年7月18日 至 平成26年1月17日	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成25年7月18日 至平成25年8月19日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（24,220,191円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（84,583,670円）及び分配準備積立金（145,745,135円）より分配対象額は254,548,996円（1万口当たり1,003.47円）であり、うち22,830,182円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年1月18日 至平成26年2月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,294,444円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（92,177,611円）及び分配準備積立金（142,622,644円）より分配対象額は257,094,699円（1万口当たり1,094.41円）であり、うち21,142,527円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年8月20日 至平成25年9月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,098,539円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（86,187,096円）及び分配準備積立金（145,979,817円）より分配対象額は258,265,452円（1万口当たり1,016.18円）であり、うち22,873,683円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年2月18日 至平成26年3月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（21,781,738円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（99,710,128円）及び分配準備積立金（131,064,924円）より分配対象額は252,556,790円（1万口当たり1,105.98円）であり、うち20,551,953円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年9月18日 至平成25年10月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,454,886円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（88,054,946円）及び分配準備積立金（145,985,054円）より分配対象額は261,494,886円（1万口当たり1,034.86円）であり、うち22,741,840円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年3月18日 至平成26年4月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（23,811,013円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（91,736,446円）及び分配準備積立金（120,942,248円）より分配対象額は236,489,707円（1万口当たり1,129.81円）であり、うち18,838,550円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成25年10月18日 至平成25年11月18日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,177,396円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（87,699,170円）及び分配準備積立金（144,711,120円）より分配対象額は259,587,686円（1万口当たり1,055.45円）であり、うち22,135,423円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年4月18日 至平成26年5月19日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,676,852円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（86,289,338円）及び分配準備積立金（115,045,464円）より分配対象額は222,011,654円（1万口当たり1,146.66円）であり、うち17,425,380円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年11月19日 至平成25年12月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（24,818,982円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（86,183,538円）及び分配準備積立金（140,047,182円）より分配対象額は251,049,702円（1万口当たり1,071.55円）であり、うち21,085,834円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年5月20日 至平成26年6月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,121,869円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（87,668,950円）及び分配準備積立金（116,643,033円）より分配対象額は224,433,852円（1万口当たり1,160.73円）であり、うち17,402,011円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年12月18日 至平成26年1月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（25,108,210円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（89,950,555円）及び分配準備積立金（142,355,591円）より分配対象額は257,414,356円（1万口当たり1,089.37円）であり、うち21,266,695円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年6月18日 至平成26年7月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,168,646円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（87,327,735円）及び分配準備積立金（118,322,382円）より分配対象額は225,818,763円（1万口当たり1,175.78円）であり、うち17,285,239円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成26年7月17日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成26年1月17日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成26年7月17日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	31,562,517	2,028,743
親投資信託受益証券	10	10
合計	31,562,527	2,028,733

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）



<b>当 期</b> 自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 平成26年1月17日現在	当 期 平成26年7月17日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9686円 (9,686円)	0.9938円 (9,938円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	AUS HD EQTY ALPHA	19,832,315.120	1,889,503,990	
投資信託受益証券 合計			1,889,503,990	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	98,203	100,108	
親投資信託受益証券 合計			100,108	
合計			1,889,604,098	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド（株式 クラス）」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド(株式クラス)」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

**ダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド**  
(適格機関投資家専用)

(クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)II  
サブ・トラスト)

ケイマン諸島籍

財務諸表

2013年12月31日

**貸借対照表**

注記

2013年12月31日

円

資産

担保付スワップ投資（公正価値） （取得価格：75,185,344,348円）		4,5	79,931,983,736
未収利息			39,871,681
<b>資産計</b>			<u>79,971,855,417</u>
<b>負債</b>			
未払報酬代理店報酬			39,871,681
<b>負債計</b>			<u>39,871,681</u>
<b>償還可能受益証券保有者帰属純資産</b>			<u>79,931,983,736</u>
帰属先別純資産	ツイン クラス受益証券		75,111,916,869
	通貨 クラス受益証券		2,530,464,827
	株式 クラス受益証券		<u>2,289,602,040</u>
発行済受益証券数	ツイン クラス受益証券	8	834,073,340.65
	通貨 クラス受益証券	8	24,507,233.97
	株式 クラス受益証券	8	<u>23,654,668.32</u>
受益証券一口当たり 純資産	ツイン クラス受益証券		90.0543
	通貨 クラス受益証券		103.2538
	株式 クラス受益証券		<u>96.7928</u>

受託会社を代表しここに承認する - 2014年3月27日

VINCENT TERNIER（ヴィンセント・テルニエール） - ゼネラルマネージャー

BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドを代表し  
専らダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド  
（適格機関投資家専用）の受託会社としての地位において

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 包括利益計算書

	注記	2012年12月28日（設定 日）から 2013年12月31日 までの期間 円
手数料収入	7,9	173,114,118
担保付スワップ投資純利益	6,9	4,917,983,736
<b>投資純利益</b>		<u>5,091,097,854</u>
営業費用	9	173,114,118
<b>営業費用計</b>		<u>173,114,118</u>
<b>償還可能受益証券保有者帰属純資産変動額</b>		<u><u>4,917,983,736</u></u>

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 償還可能受益証券保有者帰属純資産変動計算書

	注記	2012年12月28日（設定日）から 2013年12月31日までの期間 円
償還可能受益証券発行額		93,106,738,412
償還可能受益証券償還額		(4,614,000,000)
償還可能受益証券保有者への分配額	8	(13,478,738,412)
償還可能受益証券保有者帰属純資産変動額		4,917,983,736
<b>2013年12月31日現在残高</b>		<b>79,931,983,736</b>

財務諸表に対する注記を参照してください。

## キャッシュフロー計算書

	2012年12月28日（設定日）から 2013年12月31日までの期間 円
<b>営業活動</b>	
償還可能受益証券保有者帰属純資産変動額	4,917,983,736
投資資産の購入	(79,628,000,000)
投資資産売却手取金 <sup>(1)</sup>	4,600,139,155
非キャッシュ項目調整:	
担保付スワップ投資純利益	(4,917,983,736)
非キャッシュ営業残高純変動額:	
未収利息	(39,871,681)
未払報酬代理店報酬	39,871,681

営業活動に使用されたキャッシュフロー	(75,027,860,845)
<b>財務活動</b>	
償還可能受益証券発行からの手取金	93,106,738,412
償還可能受益証券償還による支払 <sup>(1)</sup>	(4,600,139,155)
償還可能受益証券保有者への分配金	(13,478,738,412)
財務活動によるキャッシュフロー	75,027,860,845
<b>当期現金および現金等価物の変動、すなわち現金および現金等価物期末残高</b>	
	-

<sup>(1)</sup> 投資資産売却手取金および償還可能受益証券の償還支払は注記6および8に記載されているように13,860,845円の償還手数料控除後の純額として掲載されている。

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 財務諸表への注記

### 1 本籍地と活動

オーストラリア高配当株・ファンド(適格機関投資家専用)(「当トラスト」)はクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)II(「マスター・トラスト」)のサブ・トラストである。当マスター・トラストはケイマン諸島信託法74条に基づき2007年11月9日に、また、ケイマン諸島投資信託法に基づき2007年11月15日にそれぞれ登録された特例トラストである。当トラストは2012年12月28日に設立され、2013年1月24日に運用を開始した。登録事務所の住所は P.O. Box 31371, Camana Bay, 72 Market Street, Cassia Court, 2<sup>nd</sup> Floor Suite 2204, Grand Cayman, KY1-1206, Cayman Islands である。

当トラストの投資目標は、受益証券の発行から受け取る全抛出手取金の担保付スワップへの投資を通じて、オーストラリア高配当株・ストラテジー(「ストラテジー」)へのエクスポージャーを受益者へ提供することにある。投資家は株式 クラス担保付スワップ、通貨 クラス担保付スワップおよびツイン クラス担保付スワップ(「担保付スワップ」)のそれぞれのエクスポージャーを提供する、株式 クラス受益証券、通貨 クラス受益証券およびツイン クラス受益証券に抛出できる。

当ストラテジーは当担保付スワップに基づく当トラストに対し月々のクーポンの形で毎月受益証券の各クラスについて受益証券一口当たり一定の名目収入を支払う。当該収入は実際に分配されるわけではなく、当該分配再投資日に受益証券と同じクラスの受益証券に申し込む目的で受益者のために用いられる。

当トラストの投資活動はケイマン諸島会社法(改正)に基づいて法人化された会社であるクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(「運用会社」)が運用する。クレディ・スイス・インターナショナルは財務に関する助言および計算代行会社としてのサービスも当トラスト(「財務顧問会社」兼「計算代行会社」)に提供し、当トラストの一定の営業および運用費用ならびに諸経費の支払に責任を負う。これには、受託報酬、副管理事務代行会社報酬、保管料、分配手数料、監査報酬およびその他通常の事業運営で発生する費用(「報酬代行会社」)を含む。

当ストラテジーはオーストラリアの1つ、もしくはそれ以上の取引所に上場されている証券ポートフォリオ(不動産投資信託を含む)に名目的に投資し、株式にリンクしたヨーロピアン・コール・オプション、および/または、通貨にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションを名目的に売る売買戦略を実行するとともに当該売買戦略から純配当金およびオプション・プレミアムを名目的に回収することにより、マンスリー・クーポンを獲得することを目的としている。

株式 クラス受益証券の場合、Daiwa Asset Management Co. Ltd(「投資顧問会社」)の助言に従い財務顧問会社が決定した当該ストラテジーが名目的に保有するオーストラリアの各証券に対して株式にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションが名目的に売却される。

通貨 クラス受益証券の場合、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションが名目的に売却される。ツイン クラス受益証券の場合、選択された投資対象に対して株式カバード・コール・オプションが名目的に売却されるとともに、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対し通貨カバード・コール・オプションが名目的に売却される。

## 財務諸表への注記(続き)

### 1 本籍地と活動(続き)

当トラストの受託会社兼管理事務代行会社はBNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッド(「受託会社」)であり、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店)は副管理事務代行会社である。

当財務諸表において純資産という場合は特に明記しない限りすべて償還可能受益証券保有者に帰属する純資産のことをいう。

## 2 財務諸表作成の基礎

当財務諸表は国際財務諸表報告基準（「IFRS」）に従い作成される。

### (a) 測定の基礎

財務諸表は損益を通じて公正価値で測定する金融商品を除き取得原価主義で作成されており、公正価値で測定されている。

### (b) 機能通貨および表示通貨

財務諸表の機能通貨および表示通貨は日本円であり、ケイマン諸島の現地通貨ではない。これは、当トラストの受益証券は日本円で発行・償還され、トラストの運用は主に日本円で行われることを反映している。

### (c) 見積もりおよび判断の利用

IFRSに準拠した財務諸表の作成には、政策適用および資産、負債、収入ならびに費用の報告額に影響を与える当トラスト経営陣が行う判断、見積もりおよび想定が必要とされる。実際の結果は見積もりと異なることがある。

見積もりおよびその基礎をなす想定は継続的に見直しされる。会計上の見積もりの修正は、当該修正がその期間だけに影響する場合には見積もりの修正期間に認識され、修正が現在および将来の期間に影響する場合には修正期間および将来期間に認識される。

財務諸表上で認識された金額に最も重要な影響を与える会計方針を適用するにあたり見積もりの不確実性および重大な判断についての大きな影響を与える分野についての情報は注記4、5および6に記載されている。

### (d) 未採用の新基準・解釈



多くの新基準、基準・解釈の修正が2012年12月28日以降に開始される年度から効力を発するが、これらは当財務諸表作成においては採用されることはなく、また当財務諸表で開示されることもなかった。

## 財務諸表への注記（続き）

### 2 財務諸表作成の基礎（続き）

#### (d)未採用の新基準・解釈（続き）

これらはいずれも当トラストの財務諸表で認識される金額の測定に対する影響は大きくないと見込まれている。しかし、IFRS 9「金融商品」（「IFRS 9」）においては、金融資産の分類が変更され、IFRS 13「公正価値測定」（「IFRS 13」）では全体の公正価値測定に唯一の指針の源を確立し、公正価値の測定および公正価値測定について要求された開示のためのフレームワークを設定している。

- IFRS 9およびIFRS 7「金融商品」：「開示」（「IFRS 7」）の最近の修正は、ある組織がIFRS 9を初めて採用する場合過年度残高を修正再表示することについての過渡的軽減措置を修正している。IFRS 7の変更により、ある組織の認識した金融資産および金融負債に関連した相殺やその他の相殺処理の潜在的影響を追加的に開示することが導入される。
- 2011年12月に公表されたIFRS 7「開示 - 金融資産と金融負債の相殺」への最近の改正では、ある組織の財務諸表の使用者が相殺処理の効果および潜在的効果を評価できるような情報を開示に含めるよう要求している。それには当該組織の財務状況について組織の認識された金融資産および認識された金融負債に関連する相殺権が含まれる。組織は従って以下の事項を開示しなければならない。

(i)認識された金融資産および認識された金融負債の総額

(ii)財政状態報告書に表示される純額を決定する場合IAS 32「金融商品：表示」の分類に準拠して相殺された金額

(iii)財務諸表に計上される純額

(iv)法的強制力のあるマスター相殺契約または類似の契約の対象となる金額

(v)上記(iii) および (iv)に掲記された金額控除後の純額

上記修正は2013年1月1日以降開始される年度およびその中間期間に遡及的に効力を発する。

- 2015年1月1日以降開始される年度から適用されるIFRS 9は一部のハイブリッドタイプの契約も含め、金融資産および負債について組織がとるべき分類および測定法を規定している。IFRS 9はIAS 39「金融商品：認識と測定」の要件と比較して、金融資産の分類および測定のアプローチを改善かつ簡素化させている。IAS 39の金融負債についての分類および測定要件の大部分は変更されることなく踏襲された。IFRS 9は金融資産の分類に一貫性のあるアプローチを採用し、独自の分類基準をもっていたIAS 39における金融資産の分類を数多く差し替えている。

## 財務諸表への注記（続き）

### 2 財務諸表作成の基礎（続き）

#### (d)不採用の新基準・解釈（続き）

- 当トラストがその金融資産および金融負債を損益を通じた公正価値を測定することで分類することを継続することが予想されるので、IFRS 9が当トラストの測定の基礎、財政状態または財務実績に大きな影響を与えとは見込まれていない。IFRS 9は有効年度を待たずに採用することが許されているが、当トラストはその予定はない。
- 2013年1月1日以降開始される年度から適用されるIFRS 13は、公正価値の正確な定義および公正価値測定の唯一の源およびIFRS全体を通して使用されるための公正価値要件を提供することにより継続性を改善させ、複雑さを減少させた。当該要件は公正価値会計の使用を延長するものではないが、IFRSの中でその使用が既に要件とされている、または他の基準により許可されている場合の採用方法についての指針を提供している。IFRS 13は有効年度を待たずに採用することが許されているが、当トラストはその予定はない。当トラストはIFRS 13を採用することによる財務状況や財務実績への影響はないと考えている。

### 3 重要な会計方針

当トラストは下記の重要な会計方針を2012年12月28日（設立日）から2013年12月31日の期間継続して採用している。

#### (a)金融資産および金融負債

(i) 分類

当トラストは担保付スワップ投資を損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類した。貸付金および受取勘定として分類される金融資産には未収利息を含む。貸付金および受取勘定は現行の市場では公表されない支払額が固定または確定した非デリバティブ金融資産である。償却原価で計上されている金融負債には未払い償還金および未払報酬代理店報酬を含む。

(ii) 認識計上

損益を通じて公正価値で測定される金融資産は当トラストが当該金融資産の契約の一方の当事者になった取引日に最初に認識される。他の金融資産および負債は組成日に認識される。当該日以降に資産または負債の公正価値の変動から生じるいかなる利益または損失も認識される。

金融負債は、当事者の一方が履行しない、または当該契約がIAS 39の範囲から適用除外されていないデリバティブ取引でない限り認識されない。

## 財務諸表への注記（続き）

### 3 重要な会計方針（続き）

(a) 金融資産および金融負債（続き）

(iii) 測定

損益を通じた公正価値で測定される金融資産および金融負債は最初に公正価値で測定され、取引費用は包括利益計算書上で認識される。損益を通じた公正価値で測定されない金融資産および金融負債は最初に、公正価値に取得または発行に直接的に帰属する取引費用を加えた額で測定される。

最初の認識に続き、損益を通じて公正価値で分類されたすべての金融資産および金融負債は、包括利益計算書に認識された公正価値変動後の公正価値で測定される。

損益を通じて公正価値で分類された金融資産および負債以外のものは実効金利法を用いた償却原価から減損（もしあれば）を差引いた額が計上される。これらの金融商品は短期または即時的な性質をもつことから公正価値に近似すると考えられている。

公正価値とは、測定日において独立当事者間の取引において十分な知識を持った協力的な当事者間で取引される資産または決済される負債の価値である。

入手可能な場合、当トラストは活発な市場における当該商品の公表価格を用いて商品の公正価値を測定する。公表価格が容易にかつ定期的に入手可能で、独立当事者間で実際にかつ定期的に起こっている市場取引を表示している場合、市場は活発であると見なされる。金融商品の市場が活発でない場合、当トラストは評価技法を用いて公正価値を設定する。評価技法には入手可能であれば十分な知識を持った協力的な当事者間の最近の独立当事者間取引、事実上同一の他の商品の最新公正価値を参照すること、その他の価格設定モデルを使うことが含まれる。

選択された評価技法は市場インプットを最大限活用し、当トラスト固有の見積もりに極力頼らず、市場参加者が価格設定時に考慮するすべての要素を取り入れ、金融商品価格設定用に認められた経済学の方法論に準拠している。評価技法へのインプットは市場の期待と当該金融商品に固有のリスク-リターン要素の測定を合理的に表示している。当トラストは評価技法を測定し、同一商品について観察可能な最新市場取引または他の利用できる観察可能市場データを利用してその有効性を検証する。

## 財務諸表への注記（続き）

### 3 重要な会計方針（続き）

#### (a) 金融資産および金融負債（続き）

##### (iii) 測定（続き）

投資証券売却実現損益は加重平均原価法で計算する。評価損益は報告年度期首の金融商品の簿価または購入時の取引価格と年度末簿価との差額を表す。投資証券実現・評価損益は包括利益計算書に計上される。

##### (iv) 担保付スワップ投資

担保付スワップ投資は公正価値で計上される。担保付スワップの公正価値は以下に基づき決定される。

- ・ 当ストラテジーが名目的に保有するオーストラリアの株式の公正価値
- ・ 当ストラテジーが保有するすべてのオーストラリアの株式に対して名目的に売却された、株式にリンクしたヨーロピアン・コール・オプション、および/または、通貨にリンクしたヨーロピアン・コール・オプションの公正価値
- ・ 株式カバード・コール・オプション/通貨カバード・コール・オプションの売却から名目上受け取ったオプション・プレミアム
- ・ 当ストラテジーが名目的に保有する現金の価値

#### (v) 認識の取消

当トラストは、金融資産からのキャッシュフローに対する契約権が失効する場合、または当該金融資産を譲渡し、かつ、当該譲渡がIAS 39の要件に準拠した認識の取消を満たす場合、金融資産の認識を取り消す。

当トラストは金融負債の契約債務が免除、取消または満期となった場合当該金融負債の認識を取り消す。

#### (b) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は国際的金融機関に開いている当座勘定へ預金されている当初満期が3カ月以下の金額から構成されている。2013年12月31日時点で当トラストは現金および現金等価物を保有していない。

#### (c) 金融商品の相殺

金融資産および負債は、当トラストが認識額を相殺する法的権限を有し、かつ、純額主義により精算するか、資産の実現と負債の精算を同時に行うかのいずれかを行う意図のある場合に限り、相殺され貸借対照表に純額表示される。

## 財務諸表への注記（続き）

### 3 重要な会計方針（続き）

#### (d)未決済投資債務/債権

未決済投資債務とは購入済であるが貸借対照日に未決済の投資債務である。

未決済投資債権とは売却済であるが貸借対照日に未決済の投資債権である。減損引当金は当トラストがすべての未決済投資債権を回収できなくなるという客観的証拠が存在する場合に設定される。

#### (e)手数料収入

手数料収入は注記7に掲記したように担保付スワップ・カウンターパーティと締結した担保付スワップの条件に準拠して発生の都度包括利益計算書に認識される。

#### (f)未払償還金

未払償還金は貸借対照日に当トラストによって償還されたが決済されていない受益証券に対する未払い金を表す。

#### (g)分配金

適格受益者に支払われた分配金は償還可能受益証券保有者帰属純資産変動計算書に発生主義により認識される。

#### (h)費用

営業費用はすべて包括利益計算書に発生主義により認識される。

#### (i)償還可能受益証券保有者帰属純資産

当トラストは、マスター信託証書および補足情報覚書の条項に準拠して、当トラストの受益者のために信託資金のなかで当トラストの資産を継続保有する。当トラストは、金融商品の契約条件の大意に従い金融負債またはエクイティ証券として発行された金融商品を分類する。当トラストは発行済み償還可能受益証券として3クラス、すなわち、株式 クラス受益証券、通貨クラス受益証券およびツイン クラス受益証券を保有している。

## 財務諸表への注記（続き）

### 3 重要な会計方針（続き）

#### (i) 償還可能受益証券保有者帰属純資産（続き）

これらのクラスはすべての重要な点において当トラストの最も劣後したクラスであり、受益証券ランクとしても同様である。また、注記5, 6, 8 および 9に記載したように異なる償還および分配権を、担保付スワップ受益証券の当該クラスの純資産における受益者の持分に比例した価値で提供する担保付スワップクラスへの参照を除いて同一の条件を有している。これは当トラストの清算時においても同様である。

当トラストの償還可能受益証券は金融負債として分類される。

#### (j) 一口当たり受益証券の純資産

一口当たり受益証券の純資産はマスター信託証書に準拠して当トラストの償還可能受益証券保有者帰属純資産を各クラスの発行済受益証券口数で除して算出される。

#### (k) 税制

当トラストはケイマン諸島においてその収入、利益、キャピタルゲインに対する税金支払が免除されている。当トラストはケイマン諸島政府の総督より、マスター信託の設立日から50年間にわたり一切

の現地収入、利益およびキャピタルゲインを免除されるとの誓約を受け取っている。従って、当財務諸表には所得税条項の記載がない。

## 4 金融リスク管理

当トラストの投資ポートフォリオは担保付スワップから構成されている。当トラストの投資活動によりポートフォリオは金融商品および投資先市場に関連した各種リスクにさらされる。当トラストがさらされるリスクのうち最も重要な種類の金融リスクは市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。貸借対照日現在の発行済金融商品の性質および範囲、および当トラストの採用しているリスク管理方針を次に考察する。

### (a) 市場リスク

市場リスクは損益両方の可能性を具体化したもので、価格リスク、通貨リスクおよび利子率リスクを含む。

当トラストの投資リスク管理についての戦略はその投資目的により変動する。当トラストは、受益証券の発行から受け取ったすべての拠出金手取額を担保付スワップへ投資することを通じて当該ストラテジーへのエクスポージャーを受益証券保有者へ提供することを目的としている。運用会社は自社取締役との会合を定期的に行い、財務顧問会社としての立場で担保付スワップ・カウンターパーティの法規準拠性のモニタリング状況の報告を行う。

## 財務諸表への注記（続き）

## 4 金融リスク管理（続き）

### (a) 市場リスク（続き）

当財務顧問会社は当トラストの投資目的および戦略に準拠して当トラストの投資管理を行う。その際、当トラストの資産が当トラストの投資制限に違反して使用または投資されることを防止するために必要かつ経済的に合理的な手続きが取られることを確認する。当財務顧問会社は社内で作成され定期的に見直しを受ける投資指針に基づいて投資管理活動を実行する。当財務顧問会社は受託会社に対し、投資管理に係る決定、その他通常の業務外の出来事や状況の結果要求される投資管理行動について助言を行う。

### (i) 価格リスク



価格リスクとは、当ステラテジーに特有の要素により生じたか、市場で取引される全商品に影響する要素により生じたかを問わず、市場価格の変動の結果投資価値が変動するリスクである。

当トラストの投資は、包括利益計算書で認識される公正価値の変動を加味した公正価値で計上されるので、市場状況の変化はすべて償還可能受益証券保有者に帰属する純資産および包括利益総額に直接影響する。

2013年12月31日の市場価格の1%の上昇で償還可能受益証券保有者に帰属する純資産が799,319,837円上昇したことになる。1%の減少で同額が下落したことになる。

#### (ii) 利子率リスク

当トラストは実勢水準の市場利子率の変動の影響による公正価値利子率リスクに対する重大なエクスポージャーにさらされない。

#### (iii) 通貨リスク

当トラストの金融資産および負債は日本円で表示される。その結果、当トラストは当該資産および負債について実勢水準の外国為替レートの直接的変動によるリスクにさらされないが、ストラテジー・レベルで間接的なエクスポージャーを有する。当該ストラテジーはヘッジ取引を利用せず、オーストラリアの証券は原則としてオーストラリア・ドル建てのため、投資家は選択された投資対象に関して日本円に対するオーストラリア・ドルの変動に完全なエクスポージャーを有する。加えて、通貨 クラス受益証券およびツイン クラス受益証券については、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨カバード・コール・オプションが名目的に売却されるため、当該受益証券のクラスの投資家は日本円に対するオーストラリア・ドルの潜在的な価値の下落に対して完全なエクスポージャーを有するが、日本円に対するオーストラリア・ドルの価値の上昇は名目的に売却された当該コール・オプションの行使価格が上限となる。

### 財務諸表への注記（続き）

## 4 金融リスク管理（続き）

#### (b) 信用リスク

信用リスクとは、金融商品に対するカウンターパーティが当トラストと約定した債務またはコミットメントを履行できないリスクである。当トラストは個別カウンターパーティへのエクスポージャーに関して集中リスクを定めている。貸借対照日において、全純資産は担保付スワップ・カウンターパーティが保有している。

担保付スワップ・カウンターパーティは受益者のために受託会社に対し担保を設定し、受託会社は担保付スワップ・カウンターパーティが支払および担保付スワップで決められたその他の義務を履行できない場合当該担保に償還請求権をもつ。しかし、当該担保実現価値が担保付スワップにおいて担保付スワップ・カウンターパーティの支払義務を満たすのに十分かどうかの保証はない。

担保付スワップに対する担保として保有されている金融資産価値は当トラストの担保付スワップ投資の公正価値を超過する。担保価値があらかじめ決められた担保範囲を下回った場合、当該担保付スワップ・カウンターパーティが担保を追加することが契約書により求められている。2013年12月31日時点で、当トラストの担保価値は765,359,744米ドルである。

担保の純実現価値を考慮に入れない場合、貸借対照日における信用リスクの最大エクスポージャーは金融資産の簿価により最もよく表示されている。

### (c)流動性リスク

当トラストの規約は受益証券について日々の解約について備えることを規定している。したがって、償還額を満たす十分な投資証券の売却ができない場合、受益者の償還を満足させる流動性リスクに常にさらされることになる。

当トラストの投資は組織された市場では取引されず、現金化しにくい。その結果、当トラストは当該商品への投資を流動化させる要件を満たす公正価値に近似した金額で速やかに現金化できない場合がある。

金融負債は満期まで1ヵ月未満の残存契約期間がある。

## 財務諸表への注記（続き）

### 4 金融リスク管理（続き）

#### (d) その他のリスク

担保付スワップは受益証券の各クラスの勘定に対し、毎月受益証券一口当たり一定の金額（「マンスリー・クーポン」）を支払う。計算代行会社の一存により毎月この数字を変更できる。生じた収入が目標収入を達成するという保証はなく、そうならない場合、マンスリー・クーポンはその全部または一部が担保付スワップの部分的な終了によって支払われることもあり、あるいは、マンスリー・クーポンがゼロになる可能性もある。加えて、ステラテジーが利益をもたらさない場合、受益証券の償還に関して受益者に返還される償還額は受益者の当初投資額を下回ることもある。

#### ステラテジー業績リスク

株式 クラス受益証券とツイン クラス受益証券の場合、当ステラテジーは各ステラテジー再構築日に選択された各投資対象の価格を超える行使価格のヨーロピアン・コール・オプションを名目上売却する。価格が力強く上昇している強気相場環境では、当ステラテジーは選択された投資対象への直接投資よりも運用成果が下回ることがある。

通貨 クラス受益証券とツイン クラス受益証券の場合、当ステラテジーは各為替オプション再構築日にオーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対してヨーロピアン・コール・オプションを名目上売却する。オーストラリア・ドルが通貨カバード・コール・オプションの行使価格を上回って上昇する場合、通貨 クラス受益証券とツイン クラス受益証券の保有者はオーストラリア・ドルのさらなる上昇から利益を得ることはない。当ステラテジーは選択された投資対象への直接投資よりも運用成果が下回ることがある。選択された投資対象は原則としてすべてオーストラリア・ドル建てのため、受益者は日本円に対するオーストラリア・ドルの下落のリスクにさらされることになる。

#### 担保付スワップの無利子

受益証券のリターンは、特に担保付スワップの運用成果に依拠する。受益証券への投資は担保付スワップまたは担保付スワップに連動した原資産への直接的権益を受益者に付与することは

なく、また、当該受益者に担保付スワップ・カウンターパーティの行動、担保付スワップに連動した原資産、担保付スワップ・カウンターパーティへのサービスプロバイダーの行動を統制する権利を付与するものでもない。担保付スワップに基づく負債を（全体、一部を問わず）相殺するために、担保付スワップ・カウンターパーティまたは第三者は当ステラテジーを構成する原資産への権益を（直接、間接）保有できる。当該権益を維持しなければならない人、また当該権益の規模に関する要件は存在しない。

## 財務諸表への注記（続き）

### 5 公正価値測定

当トラストは測定時に使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して公正価値測定の分類を行う。公正価値ヒエラルキーは次の水準に分けられる。

- ・ 同一の資産・負債の活発な市場での調整前表示価格（レベル1）。
- ・ 資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる表示価格以外のインプットから直接（たとえば、価格）または間接的に（たとえば、価格から導きだされたもの）導きだされるもの（レベル2）。
- ・ 観察可能な市場データに基づかない資産または負債についてのインプット（観察不能なインプット）（レベル3）。

公正価値測定全体がその中で分類される公正価値ヒエラルキー水準は公正価値測定全体にとって重要な最低水準インプットを基礎に決定される。この目的のために、インプットの重要性が公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定全体が観察不能インプットに基づいた重要な調整を要する観察可能インプットを用いる場合、当該測定はレベル3の測定である。ある特定のインプットの公正価値測定全体に対する重要性の評価には当該資産や負債に特有の要素を考慮した判断を要する。

何をもちて「観察可能なもの」を構成するのか決定するには当トラストの重要な判断を要する。当トラストが観察可能とみなすデータとは、容易に入手可能で、定期的に配布または更新され、信頼

性があり検証可能で、自社のものではなく、当該市場に積極的に関わっている独立した情報源から提供される市場データである。

下表は2013年12月31日現在の公正価値で測定された金融商品を公正価値測定が分類されている公正価値ヒエラルキーにおける水準別に分析したものである。

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	円	円	円	円
2013年12月31日現在 損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
担保付スワップ投資	- 79,931,983,736		- 79,931,983,736	
	- 79,931,983,736		- 79,931,983,736	

2012年12月28日（設立日）から2013年12月31日までの期間に3つのレベル間を往来する異動はなかった。

## 財務諸表への注記（続き）

### 5 公正価値測定（続き）

担保付スワップへの投資は注記3(a)(iv)に記載された方針に準拠して評価される。担保付スワップの公正価値を観察可能な市場インプットに基づいて測定するために利用可能な十分な情報がある。しかし、見積もり価値が短期的な最終実現可能金額とは大きく異なることになり、その差額が重要なものになる可能性はある。

担保付スワップ受益証券の次の3つのクラスに抛出可能である。それは、株式 クラス受益証券、通貨 クラス受益証券およびツイン クラス受益証券であり、それぞれステラテジーにおける為替ヘッジ取引をすることにより受益者に異なる通貨エクスポージャーを提供することを目的とする同一の担保付スワップ取引を含んでいる。

ツイン クラス受益証券：選択された投資対象に対して株式カバード・コール・オプションが名目的に売却されるとともに、オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨カバード・コール・オプションが名目的に売却される。

通貨 クラス受益証券：オーストラリア・ドル/日本円の外国為替レートに対して通貨にリンクしたヨーロッパ・コール・オプションが名目的に売却される。

株式 クラス受益証券：当ストラテジーが名目的に保有するオーストラリアの各証券に対して株式にリンクしたヨーロッパ・コール・オプションが名目的に売却される。

2013年12月31日時点で、当トラストが保有していた担保付スワップ投資は以下の通り。

	取得費用 円	市場価値 円
ツイン クラス受益証券	70,764,452,329	75,111,916,869
通貨 クラス受益証券	2,284,540,338	2,530,464,827
株式 クラス受益証券	2,136,351,681	2,289,602,040
	<u>75,185,344,348</u>	<u>79,931,983,736</u>

## 6 担保付スワップ投資純利益

担保付スワップ投資純利益の構成

	2013年12月31日 円
投資純実現利益	171,344,348
投資純評価益	4,746,639,388
投資純利益	<u>4,917,983,736</u>

財務諸表への注記（続き）

## 6 担保付スワップ投資純利益（続き）

償還日における担保付スワップの多くの受益証券の償還に関して、担保付スワップ・カウンターパーティは受託会社に対し以下の計算式で得られた金額を償還日後に合理的に実行可能な範囲で速やかに支払わなければならない。

$(\text{スワップ価値} / \text{カレント・スワップ・ノショナル}) \times \text{償還スワップ・ノショナル}$

ここに、

「スワップ価値」とは償還日における財務報告および計算代行会社契約に基づいて計算代行会社が規定した当取引の時価を意味する

「カレント・スワップ・ノショナル」は償還日における名目金額を意味する。また、

「償還スワップ・ノショナル」は償還受益証券数と当初発行価格の積を意味する。

受託会社は担保付スワップ・カウンターパーティに対し当該償還に関するトラスト償還額から手仕舞い手数料を源泉徴収する権限を付与・指示し、運用会社に支払をする。担保付スワップ・カウンターパーティから運用会社への支払はこの取引に基づいて担保付スワップ・カウンターパーティが運用会社へ支払をする債務の遂行、およびマスター信託證書に準拠して償還手数料を運用会社へ支払う受託会社の債務の遂行から構成されている。

償還日における受益証券の償還に関する手仕舞い手数料は償還額の0.30%相当である。

## 7 手数料収入

手数料収入は、マンスリー・クーポン、手数料クーポン、およびコスト・クーポンから構成されている。

担保付スワップ・カウンターパーティは、当受託会社に対しマンスリー・クーポンを支払うことを担保付スワップに基づいて同意しており、これはステラテジーに連動したものである。マンスリー・クーポンは以下の5つの別個の要素から計算される。

- (i) ステラテジーが名目上保有する選択された投資対象から名目上集められた純配当金
- (ii) 株式 クラス担保付スワップおよびツイン クラス担保付スワップの場合のみ、株式カバード・コール・オプションの売却から名目上受け取ったオプション・プレミアム
- (iii) 通貨 クラス担保付スワップおよびツイン クラス担保付スワップの場合のみ、通貨カバード・コール・オプションの売却から名目上受け取ったオプション・プレミアム

- (iv) 上記(i)、(ii)および(iii)で名目上受け取った現金から対応するマンスリー・クーポン支払日まで名目上支払われた未収利息
- (v) 当該受益証券のクラスに帰属する投資元本

## 財務諸表への注記（続き）

### 7 手数料収入（続き）

手数料クーポンは直前の予定取引日における純資産の年率0.35%が支払われる。

コスト・クーポンは直前の予定取引日における純資産の年率（0.02% + 投資顧問報酬）が支払われる。

投資顧問報酬はツイン クラス受益証券について年率30ベース・ポイントである。その他の受益証券のクラスについては年率20ベース・ポイントである。

報酬代理店にはコスト・クーポン（「営業コスト報酬」）に等しい報酬が当 Trust の資産から支払われる。営業コスト報酬は結果として担保付スワップに基づいて支払うべきコスト・クーポンにより資金が供給されていることになる。

### 8 償還可能受益証券保有者帰属純資産

発行済全額支払済受益証券数の変動

	2013年12月31日			
	ツイン クラス 受益証券 (口数)	通貨 クラス 受益証券 (口数)	株式 クラス 受益証券 (口数)	合計 (口数)
<b>発行済全額支払済</b>				
償還可能受益証券発行数	875,086,409	30,245,754	27,346,112	932,678,275



償還可能受益証券償還数	(41,013,068)	(5,738,520)	(3,691,444)	(50,443,032)
期末残高	<u>834,073,341</u>	<u>24,507,234</u>	<u>23,654,668</u>	<u>882,235,243</u>

受益者は、各償還日（東京およびオーストラリアにおける営業日または運用会社が一存で決める日）に償還請求を運用会社に対し要請することができる。償還価格は当該償還日における当該受益証券クラスの受益証券一口当りの純資産から償還手数料を差し引いた金額である。

償還手数料は当該償還をする受益者から運用会社に対し当該償還日の直前の営業日において計算される受益証券一口当りの純資産の0.3%に基づいて計算された額が支払われる。償還手数料は償還しようとする受益者に支払われる償還額から控除される。

以下のような一定の状況においては受益者による投票が必要とされる。受託会社の選任または解任、当トラストの州法を別の管轄国へ変更することの承認、または信託証書への一定の修正の承認。こうした状況においては、受益者の決議は投票または書面による同意のいずれかで可決される。

## 財務諸表への注記（続き）

### 8 償還可能受益証券保有者帰属純資産（続き）

#### 分配金

適格受益者は当トラストによって宣言され支払われるすべての分配金を受領する権利を有する。当トラストに関する現行の方針は、各分配金宣言日に受益証券の各クラスについて月次分配金を支払うことである。その金額は当該クラスのマンスリー・クーポンに等しい金額（当該分配金に関する未払税金を除いたもの）であり、各分配金支払い日に支払われる。分配金は現実に受益者に支払われるわけではなく、当該名目上の分配がされる点に関して受益証券の同一クラスの受益証券の追加受益証券に拠出する際に当該分配・投資日に適用される。

当トラストの終了に際し、受託会社は既存の受益者に対し、当トラストの資産の換金によるすべての手取り金を、受益者が保有する受益証券の割合に応じて分配する。受託会社は必要な手取り金をすべての費用、債務、負債、手数料、経費、債権および適正に発生したまたは受託会社によってな

された請求に充当するため留保することができる。これらは当該終了に関連して負担するまたは発生したものの否か、もしくは当該終了に起因するの否かを問わない。

2012年12月28日（設立日）から2013年12月31日までの期間に、受益者への分配金は13,478,738,412円あった。

## 9 関連当事者取引

複数の当事者間に、一当事者が別の当事者を支配する能力がある場合または財務上もしくは経営上の決定を行う上で他方当事者に重要な影響力を行使できる能力がある場合にこれらの当事者は関連していると見なされる。

報酬代行会社には注記7に記載された当トラスの資産から運営コスト報酬が支払われる。

担保付スワップ・カウンターパーティは当トラストに注記7に開示される手数料収入を支払う。2012年12月28日（設立日）から2013年12月31日の期間に当トラストが獲得し受領した手数料収入は173,114,118円だった。

注記6に掲記された担保付スワップ投資純利益は担保付スワップ・カウンターパーティが投資運用会社の関連会社であるという事実によって関連当事者収入となる。

## 10 後発事象

2013年12月31日以降2014年3月21日現在で、当トラストは拠出、償還をそれぞれ3,935,613,671円、8,917,000,000円計上した。

[次へ](#)

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,612,558,051	3,840,660,357
国債証券	10,199,053,152	9,199,493,325
流動資産合計	12,811,611,203	13,040,153,682
資産合計	12,811,611,203	13,040,153,682
負債の部		
流動負債		
未払金	1,199,809,200	599,962,800
流動負債合計	1,199,809,200	599,962,800
負債合計	1,199,809,200	599,962,800
純資産の部		
元本等		
元本	11,394,214,218	12,203,616,846
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	217,587,785	236,574,036
元本等合計	11,611,802,003	12,440,190,882
純資産合計	11,611,802,003	12,440,190,882
負債純資産合計	12,811,611,203	13,040,153,682

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
1. 1期首	平成25年7月18日	平成26年1月18日
期首元本額	10,412,841,276円	11,394,214,218円
期中追加設定元本額	10,893,392,662円	5,801,354,622円
期中一部解約元本額	9,912,019,720円	4,991,951,994円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ/“RICI®”コモ ディティ・ファンド	28,569,968円	28,569,968円
US債券NB戦略ファンド(為 替ヘッジあり/年1回決算型)	4,909円	4,909円
US債券NB戦略ファンド(為 替ヘッジなし/年1回決算型)	4,909円	4,909円

ダイワファンドラップ コモ ディティセレクト	23,865,228円	23,865,228円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 日本円・コース (毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 豪ドル・コース (毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - ブラジル・レア ル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 米ドル・コース (毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワノフィデリティ北米株式 ファンド - パラダイムシフト -	49,096,623円	49,096,623円
ダイワ・コモディティインデッ クス・ファンド(ジム・ロ ジャーズ世界探検記)	10,780,649円	10,780,649円
ダイワFEグローバル・バ リュウ株ファンド(ダイワSM A専用)	27,634,047円	13,896,435円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)ブラジル・レア ル・コース(毎月分配型)	98,290,744円	98,290,744円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)日本円・コース (毎月分配型)	23,590,527円	23,590,527円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)米ドル・コース (毎月分配型)	2,163,360円	2,163,360円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)豪ドル・コース (毎月分配型)	13,761,552円	13,761,552円
ダイワノUBSエマージングC Bファンド	4,951,720円	2,498,575円
ダイワノアムンディ食糧増産関 連ファンド	24,591,777円	14,780,160円
ダイワ日本リート・ファンド・ マネー・ポートフォリオ	75,347,666円	65,536,049円
ダイワ新興国ハイインカム・ブ ラス - 金積立型 -	11,784,347円	3,934,283円
ダイワ新興国ハイインカム債券 ファンド(償還条項付き)為替 ヘッジあり	23,568,693円	9,831,081円
ダイワ新興国ハイインカム債券 ファンド(償還条項付き)為替 ヘッジなし	26,514,780円	9,833,394円
ダイワ新興国ソブリン債券ファ ンド(資産成長コース)	- 円	98,125,798円
ダイワ新興国ソブリン債券ファ ンド(通貨 コース)	- 円	294,377,392円

ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	9,813,543円	9,813,543円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	29,440,629円	29,440,629円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	- 円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	- 円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド・ マネー・ポートフォリオ	- 円	686,746円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)南アフリカ・ラ ンド・コース(毎月分配型)	98,252円	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)トルコ・リラ・ コース(毎月分配型)	2,554,212円	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)通貨セレクト・ コース(毎月分配型)	1,178,976円	1,178,976円
ダイワ・オーストラリア高配当 株(毎月分配型) 株式 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当 株(毎月分配型) 通貨 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当 株(毎月分配型) 株式&通 貨ツイン コース	982,029円	982,029円
ブルベア・マネー・ポートフォ リオ	10,900,140,212円	11,390,239,743円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 通貨セレクト・コ ース(毎月分配型)	98,174円	98,174円
計	11,394,214,218円	12,203,616,846円
2. 期末日における受益権の総数	11,394,214,218口	12,203,616,846口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年7月17日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	429,298	394,225
合計	429,298	394,225

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成25年12月10日から平成26年1月17日まで、及び平成25年12月10日から平成26年7月17日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0191円 (10,191円)	1.0194円 (10,194円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	4 4 7 国庫短期証券	800,000,000	799,993,620	
	4 4 8 国庫短期証券	500,000,000	499,990,320	
	4 5 0 国庫短期証券	800,000,000	799,969,658	
	4 5 4 国庫短期証券	600,000,000	599,975,028	
	4 5 9 国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,905,488	
	4 6 1 国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,900,592	
	4 6 3 国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,882,500	
	4 6 5 国庫短期証券	1,400,000,000	1,399,913,319	
	4 6 7 国庫短期証券	600,000,000	599,962,800	

国債証券 合計		9,199,493,325	
合計		9,199,493,325	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型） 通貨 コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年1月18日から平成26年7月17日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型） 通貨 コース】



## (1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,757,979	32,399,330
投資信託受益証券	2,436,901,602	1,522,848,686
親投資信託受益証券	100,078	100,108
流動資産合計	2,524,759,659	1,555,348,124
資産合計	2,524,759,659	1,555,348,124
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,731,995	12,830,947
未払解約金	19,859,479	13,761,775
未払受託者報酬	67,979	41,067
未払委託者報酬	2,719,460	1,642,879
その他未払費用	108,694	79,887
流動負債合計	44,487,607	28,356,555
負債合計	44,487,607	28,356,555
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,414,666,181	1,425,660,814
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	65,605,871	101,330,755
（分配準備積立金）	168,261,530	115,141,700
元本等合計	2,480,272,052	1,526,991,569
純資産合計	2,480,272,052	1,526,991,569
負債純資産合計	2,524,759,659	1,555,348,124

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年7月18日 至 平成26年1月17日	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金	187,254,389	137,440,788
受取利息	28,214	11,787
有価証券売買等損益	120,812,984	60,156,269
営業収益合計	308,095,587	197,608,844
営業費用		
受託者報酬	435,131	315,689
委託者報酬	17,406,812	12,629,278
その他費用	108,694	79,887
営業費用合計	17,950,637	13,024,854
営業利益	290,144,950	184,583,990
経常利益	290,144,950	184,583,990
当期純利益	290,144,950	184,583,990
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	1,216,232	16,948,396
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	71,698,369	65,605,871
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,108,656	1,881,402
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	6,108,656	1,881,402
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,665,867	37,019,654
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	17,665,867	37,019,654
分配金 1	142,499,731	96,772,458
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	65,605,871	101,330,755

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年1月18日	至 平成26年7月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
1. 1 期首元本額	2,826,992,138円	2,414,666,181円
期中追加設定元本額	193,960,948円	54,556,757円
期中一部解約元本額	606,286,905円	1,043,562,124円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,414,666,181口	1,425,660,814口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年7月18日 至 平成26年1月17日	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
1 分配金の計算過程	(自平成25年7月18日 至平成25年8月19日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,607,271円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(132,950,566円)及び分配準備積立金(174,913,358円)より分配対象額は335,471,195円(1万口当たり1,176.33円)であり、うち25,666,672円(1万口当たり90円)を分配金額としております。	(自平成26年1月18日 至平成26年2月17日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,997,686円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(97,520,146円)及び分配準備積立金(162,574,975円)より分配対象額は284,092,807円(1万口当たり1,210.71円)であり、うち21,118,544円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

（自平成25年8月20日 至平成25年9月17日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,257,512円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（151,784,020円）及び分配準備積立金（174,806,530円）より分配対象額は356,848,062円（1万口当たり1,261.97円）であり、うち25,449,307円（1万口当たり90円）を分配金額としております。

（自平成25年9月18日 至平成25年10月17日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,474,625円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（143,803,469円）及び分配準備積立金（169,823,190円）より分配対象額は344,101,284円（1万口当たり1,279.47円）であり、うち24,204,735円（1万口当たり90円）を分配金額としております。

（自平成25年10月18日 至平成25年11月18日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（31,114,207円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（139,339,806円）及び分配準備積立金（163,072,793円）より分配対象額は333,526,806円（1万口当たり1,281.73円）であり、うち23,419,450円（1万口当たり90円）を分配金額としております。

（自平成26年2月18日 至平成26年3月17日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,237,041円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（108,600,268円）及び分配準備積立金（143,679,221円）より分配対象額は274,516,530円（1万口当たり1,337.83円）であり、うち18,467,534円（1万口当たり90円）を分配金額としております。

（自平成26年3月18日 至平成26年4月17日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,758,830円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（102,350,687円）及び分配準備積立金（138,846,697円）より分配対象額は263,956,214円（1万口当たり1,363.35円）であり、うち17,424,719円（1万口当たり90円）を分配金額としております。

（自平成26年4月18日 至平成26年5月19日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（17,542,061円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（81,013,951円）及び分配準備積立金（113,541,603円）より分配対象額は212,097,615円（1万口当たり1,384.76円）であり、うち13,784,909円（1万口当たり90円）を分配金額としております。

	<p>（自平成25年11月19日 至平成25年12月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,925,173円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（76,687,435円）及び分配準備積立金（159,798,318円）より分配対象額は263,410,926円（1万口当たり1,076.24円）であり、うち22,027,572円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年12月18日 至平成26年1月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,913,345円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（128,897,095円）及び分配準備積立金（162,080,180円）より分配対象額は318,890,620円（1万口当たり1,320.64円）であり、うち21,731,995円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年5月20日 至平成26年6月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,384,965円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（76,969,257円）及び分配準備積立金（111,615,906円）より分配対象額は204,970,128円（1万口当たり1,403.28円）であり、うち13,145,805円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成26年6月18日 至平成26年7月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,515,373円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（75,542,578円）及び分配準備積立金（111,457,274円）より分配対象額は203,515,225円（1万口当たり1,427.52円）であり、うち12,830,947円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
--	---	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成26年7月17日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年1月17日現在	当 期 平成26年7月17日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	59,742,722	14,072,810
親投資信託受益証券	10	10
合計	59,742,732	14,072,820

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年1月17日現在	当 期 平成26年7月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前 期 平成26年1月17日現在	当 期 平成26年7月17日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0272円 (10,272円)	1.0711円 (10,711円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	AUS HD CURRENCY ALPHA	14,728,598.240	1,522,848,686	
投資信託受益証券	合計		1,522,848,686	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	98,203	100,108	
親投資信託受益証券	合計		100,108	
合計			1,522,948,794	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド(通貨クラス)」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド(通貨クラス)」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型)株式コース」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型)株式コース」に記載のとおりであります。

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年1月18日から平成26年7月17日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース】



## (1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,401,439,964	1,465,251,876
投資信託受益証券	73,024,718,379	61,469,750,627
親投資信託受益証券	1,000,785	1,001,080
未収入金	-	299,096,777
流動資産合計	75,427,159,128	63,235,100,360
資産合計	75,427,159,128	63,235,100,360
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,142,370,799	982,055,993
未払解約金	449,705,791	150,118,186
未払受託者報酬	2,023,365	1,674,295
未払委託者報酬	80,934,865	66,972,193
その他未払費用	1,048,297	1,080,304
流動負債合計	1,676,083,117	1,201,900,971
負債合計	1,676,083,117	1,201,900,971
純資産の部		
元本等		
元本	1 81,597,914,238	70,146,856,704
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2 7,846,838,227	8,113,657,315
( 分配準備積立金 )	3,591,441,491	3,064,352,719
元本等合計	73,751,076,011	62,033,199,389
純資産合計	73,751,076,011	62,033,199,389
負債純資産合計	75,427,159,128	63,235,100,360

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年7月18日 至 平成26年1月17日	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金	7,715,665,542	6,974,392,390
受取利息	746,477	311,595
有価証券売買等損益	1,154,658,914	1,779,854,305
営業収益合計	6,561,753,105	5,194,849,680
営業費用		
受託者報酬	11,986,561	10,680,771
委託者報酬	479,463,954	427,232,999
その他費用	1,048,297	1,080,304
営業費用合計	492,498,812	438,994,074
営業利益	6,069,254,293	4,755,855,606
経常利益	6,069,254,293	4,755,855,606
当期純利益	6,069,254,293	4,755,855,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	52,559,611	95,868,770
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	6,854,819,045	7,846,838,227
剰余金増加額又は欠損金減少額	471,082,100	1,936,533,674
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	471,082,100	1,936,533,674
剰余金減少額又は欠損金増加額	606,558,656	660,310,009
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	606,558,656	660,310,009
分配金	1	
6,873,237,308	6,203,029,589	
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	7,846,838,227	8,113,657,315

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年1月18日	至 平成26年7月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
1. 1 期首元本額	79,586,253,672円	81,597,914,238円
期中追加設定元本額	7,749,720,214円	6,451,711,430円
期中一部解約元本額	5,738,059,648円	17,902,768,964円
2. 特定期間末日における受益権の総数	81,597,914,238口	70,146,856,704口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,846,838,227円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,113,657,315円でありませ

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年7月18日 至 平成26年1月17日	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成25年7月18日 至平成25年8月19日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,141,798,582円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,066,431,333円）及び分配準備積立金（3,340,134,241円）より分配対象額は6,548,364,156円（1万口当たり808.91円）であり、うち1,133,338,129円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年1月18日 至平成26年2月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,134,510,004円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,369,249,910円）及び分配準備積立金（3,498,968,771円）より分配対象額は7,002,728,685円（1万口当たり868.36円）であり、うち1,129,003,810円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年8月20日 至平成25年9月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,195,439,762円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,130,230,799円）及び分配準備積立金（3,337,926,661円）より分配対象額は6,663,597,222円（1万口当たり815.49円）であり、うち1,143,975,965円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年2月18日 至平成26年3月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,122,290,007円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,295,269,749円）及び分配準備積立金（3,288,458,389円）より分配対象額は6,706,018,145円（1万口当たり875.56円）であり、うち1,072,276,333円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年9月18日 至平成25年10月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,250,862,951円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,207,932,730円）及び分配準備積立金（3,381,795,451円）より分配対象額は6,840,591,132円（1万口当たり827.31円）であり、うち1,157,579,592円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年3月18日 至平成26年4月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,120,232,835円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,232,331,493円）及び分配準備積立金（3,143,036,898円）より分配対象額は6,495,601,226円（1万口当たり889.68円）であり、うち1,022,144,086円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成25年10月18日 至平成25年11月18日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,273,727,109円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,248,438,897円）及び分配準備積立金（3,371,260,568円）より分配対象額は6,893,426,574円（1万口当たり843.96円）であり、うち1,143,511,422円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年4月18日 至平成26年5月19日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,045,692,481円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,226,362,667円）及び分配準備積立金（3,130,388,728円）より分配対象額は6,402,443,876円（1万口当たり896.96円）であり、うち999,309,940円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年11月19日 至平成25年12月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,232,899,289円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,327,594,280円）及び分配準備積立金（3,473,006,181円）より分配対象額は7,033,499,750円（1万口当たり854.42円）であり、うち1,152,461,401円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年5月20日 至平成26年6月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,031,082,630円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,285,694,168円）及び分配準備積立金（3,119,737,439円）より分配対象額は6,436,514,237円（1万口当たり902.70円）であり、うち998,239,427円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年12月18日 至平成26年1月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,242,039,102円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,341,385,253円）及び分配準備積立金（3,491,773,188円）より分配対象額は7,075,197,543円（1万口当たり867.08円）であり、うち1,142,370,799円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年6月18日 至平成26年7月17日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,001,901,674円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,314,270,567円）及び分配準備積立金（3,044,507,038円）より分配対象額は6,360,679,279円（1万口当たり906.77円）であり、うち982,055,993円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成26年7月17日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,016,256,900	97,958,582
親投資信託受益証券	98	98
合計	1,016,256,998	97,958,484

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成26年1月17日現在	平成26年7月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

<b>当 期</b> 自 平成26年1月18日 至 平成26年7月17日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 平成26年1月17日現在	当 期 平成26年7月17日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9038円 (9,038円)	0.8843円 (8,843円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	AUS HD TWIN ALPHA	722,434,104.230	61,469,750,627	
投資信託受益証券 合計			61,469,750,627	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	982,029	1,001,080	
親投資信託受益証券 合計			1,001,080	
合計			61,470,751,707	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株 ・ ファンド（ツイン クラス）」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ダイワ・オーストラリア高配当株 ・ ファンド（ツイン クラス）」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株 （毎月分配型） 株式 コース」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株 （毎月分配型） 株式 コース」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース

【純資産額計算書】

平成26年8月29日

資産総額	1,939,569,640円
負債総額	11,006,820円
純資産総額（ - ）	1,928,562,820円
発行済数量	1,881,265,350口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0251円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年8月29日

資産総額	14,445,864,407円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	14,445,864,407円
発行済数量	14,170,460,088口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0194円

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨 コース

純資産額計算書

平成26年8月29日

資産総額	1,553,532,155円
負債総額	827,699円
純資産総額（ - ）	1,552,704,456円
発行済数量	1,419,895,520口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0935円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース」の記載と同じ。



ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツイン コース

## 純資産額計算書

平成26年8月29日

資産総額	62,135,906,719円
負債総額	135,059,803円
純資産総額（ - ）	62,000,846,916円
発行済数量	70,066,135,845口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8849円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コース」の記載と同じ。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成26年8月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年8月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	15	181,212
追加型株式投資信託	524	10,155,001
株式投資信託 合計	539	10,336,213
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,135,865
公社債投資信託 合計	17	3,135,865
総合計	556	13,472,079

## 3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 はずさ監査法人により受けております。

3．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
<b>流動資産計</b>	<b>32,272,567</b>	<b>39,406,511</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1 254,258	1 252,417
建物（純額）	26,257	23,555
器具備品（純額）	222,274	224,362
リース資産（純額）	5,726	4,499

無形固定資産		3,194,512		2,991,462
ソフトウェア		3,132,238		2,910,918
ソフトウェア仮勘定		50,423		68,693
電話加入権		11,850		11,850
投資その他の資産		15,113,434		15,077,046
投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産（純額）	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2 2,908,061	2 4,635,414
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543
固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190
諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634

営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503
その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716

経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-
特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)



	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

（4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## （表示方法の変更）

## （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

## 3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産(その他)	377千円	-
計	129,816千円	888千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません( <注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## &lt;注1&gt;金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## &lt;注2&gt;時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## &lt;注3&gt;金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				



その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

#### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

#### (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

#### (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

#### (表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

#### (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
<b>繰延税金負債</b>		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

#### (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

### 3 【資本関係】

該当事項はありません。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コースの平成26年1月18日から平成26年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式 コースの平成26年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨コースの平成26年1月18日から平成26年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨コースの平成26年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツインコースの平成26年1月18日から平成26年7月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツインコースの平成26年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。